

かたりあいの輪福祉懇談会にて、住民の皆様から貴重なご意見等をいただきました。

今回は6月17日から7月5日までに9か所の懇談会で寄せられた意見を一部編集し、取りまとめたものをご紹介します。

1	質問意見	①そもそも一般会費とささえあい協賛金は別物ではないのか。ささえあい協賛金は納めても納めなくても良いものと思っていた。なんでも町内会に頼めば良いと思われているように感じる。 ②改正は今回だけなのか。3年後、5年後に名称を変えて、またプラスになるような感じがする。 ③当行政区ではささえあい協賛金を使った事業は何もしていないが、今回も何もしない行政区には助成しないということで間違いないか。
	回答	①会費とささえあい協賛金は違う種類のもの。ささえあい協賛金は寄附金扱いである。“地域で集めたお金は地域で使う”という考え方があったが、5地域の集め方にばらつきがあり、金額も全般的に下がってきた。市内39地区推進協へ助成金という形でお戻ししているが、その助成金の積算も5地域で隔たりがあり、改正の検討がされてきたものです。 ②今のところ、今後の一般会費の金額の改正は全く考えていません。 ③各地区推進協に助成金としてお出しするスタイルは今後も継続していきたい。現在、●●地域は8支部に助成しています。昨年であれば、●●支部ではふれあい交流会等の事業費として使われたと伺っています。
2	質問意見	現在、支所運営費として支出されている947,650円はささえあい協賛金の15%に相当する。改正案では、支所運営費として使われる割合が5%増の20%（40円の部分）となるが、その説明が一切なかった。本来、ささえあい協賛金は地区に戻す方針。改正案によって、地区に戻す金額が減り、支所運営費が増えるように見えるのは運営側の努力が見えないと感じる。
	回答	支所運営費が増えているように見えているのはご指摘のとおりです。令和7、8年度は助成金が著しく下がる地区のために補填する財源が年間548,000円ほど必要となる試算です。その財源を含んだ支所運営費が40円の部分です。 また、地域に返す助成金のほか、地域の活動に力を入れていくという市の考え方に基づき、本会も地域に充実した施策を展開をしていこうと考えており、そのための支所運営費として活用させていただきたいと考えています。
3	質問意見	①今回の改正は予算編成の観点から見ても良い。 ②納入率を68%として試算したのはなぜか。未納入の理由や納入されない世帯に社協でなにかアプローチしているのか。 ③未納入があることで2/3の納入者が負担を強いられていることが不満。もっと周知に力を入れた方が良いのではないか。 ④5地域で納入率が異なることも疑問。納入率に差があるのに振込は均一というのが不満。

	回 答	②、③社会福祉協議会の会費は義務ではなく、ご理解を得られた上でご協力いただいています。各地域で納入方法等は異なると思いますが、あくまでも協力いただくという形です。未納の行政区等には電話などで直接依頼しています。 ④それぞれの地域性、理解度なども一律ではないため納入率に差異が生じています。
4	質問意見	200円増額というのは単純に多いのではないかと。一般会費とのやりくり含め検討いただきたい。
	回 答	ご意見としてお聞きし、検討します。
5	質問意見	会費を上げたいということに聞こえる。会費を上げるということは慎重にするべき。現在の支出を見直すことがまず必要だと思う。一元化という言葉で誤魔化すのではなく思い切って値上げすると言った方がいいと思う。 一元化することで収入は増えると思うが、納入件数は減るのではないかと。件数が減るということは社協会員も減るため社協への協力体制が薄れてくることにもつながる。物価も上がっている世の中で、会費を納めたくても納めることができない人もいます。
	回 答	財政検討委員会の話し合いでは、ささえあい協賛金のことについて十分に議論した結果、会費についてはこれまで通りということになった経過がありました。
6	質問意見	これまでは会費の900円と協賛金1,000円の1,900円だったのが、1,100円となり、800円の減額という捉え方でいいのか。すぐにでもしてもらいたい。 助成金の試算表については何かしらの活動に助成することではなく、一律に足し算して地域に還元するということでもいいのか。
	回 答	地域で集まったお金は地域の助成金として使っていただいています。助成金の仕組みを今後も継続していきたいという考え方から、この改正案となりました。 ●●地域はそれぞれの地区が集まり、連合振興会という形になっていますが、旧来は6つのそれぞれの福祉推進単位に助成しています。 ●●地域で集まったささえあい協賛金が100%戻っているということではなく、支所運営費にも使わせていただいています。改正案としては160円分は各地域に助成になるというものです。
7	質問意見	昨年度の11月頃、1地区が協賛金が入ってないと連絡がきたが、これは義務なのかと聞いたが、義務ではないが昨年も納入していただいた経過があったと言われ昨年はお支払いした。改正案だと今までよりも5倍以上戸数が増えることになる。改正案の趣旨としては地区によってばらつきがあるので、一律に皆さんから集めたいということなのか。
	回 答	1,000円のささえあい協賛金は寄付、900円は会費ということで性質が別々のものです。5地域でささえあい協賛金の現状がそれぞれあり、そのことを踏まえてよりよい仕組みを検討してきました。地域の活動を大事にした方がいいということから、助成制度は継続し、安定して財源を確保するために一般会費を値上げするという改正案になりました。

8	質 問	地区福祉推進組織とあるが、どこに入るか説明してほしい。
	回 答	振興会や、振興会以外の組織に助成金を支出しています。●●地域においては各8支部に、●●地域の場合は●●支部に入っています。
9	意 見	区長の立場としては、一元化は良いと思う。そのような要望が他でもあったのだと思う。●●にとっては良い話だと思う。
10	質問意見	ささえあい協賛金1口1,000円というのは、個人で出すものなのか。収納率が高い地区はどのくらい集まっているのか。
	回 答	寄附金であるため、一般会費と性質が異なっています。取り組み方法は様々ですが、ほぼ全世帯からご協力いただいている地区もあります。
11	質問意見	ささえあい協賛金の補填額はどこからくるものか。
	回 答	支所運営費として充てる40円分から補填額を捻出します。
12	質問意見	地区振興会長としては敬老会でありがたく使わせてもらっている。一方、区長としては住民に200円の値上げの説明が苦しい。依頼文書など出す際には丁寧な説明をして欲しい。
	補 足	●●行政区では会費と協賛金を一体化して1,900円の領収書で行政区の方々から納入してもらっていた。●●行政区は1,100円になると安くなったと言われると思います。
13	質問意見	改正案の助成金について、補填は2年までということになっているがそれ以降はどうなるか。●●は世帯が将来的に大きく減っていく事が目に見えている状況なので気になる。
	回 答	ささえあい協賛金はみなさんから集まったお金を返す仕組みです。今度からは廃止して集めなくなります。補填する2年間の後については、令和8年度に検討します。
	補 足	参考までに、当行政区では区費として8,000円徴収してここから様々なものを納入している。●●の中でも取り組み方が違います。
	補 足	区費を集めていない行政区もある。県道の草刈り等の労働をしてもらって得た収入を行政区に収納しており、それを元手に会費とささえあい協賛金を納めています。
14	質問意見	悪い言い方だが、ささえあい協賛金が減ってきたから200円値上げして安定的に助成金を確保したいという事か。

	回 答	仕組みとして集め方がバラバラなどで、制度として成り立たないというのが財政検討委員会での議論でした。
15	質問意見	●●への配分額9万2000円の使途はどうなっているか。
	回 答	福祉環境部会費として活用されています。雪かきボランティアやネット会議の開催などに使われています。
16	質問意見	市全体の納入率について、現状の数字になった原因と対応について聞きたい。
	回 答	これまでの歴史や、傾向などが色濃く残っていることもあり、地域差があります。納入率の低い地区に対しては何度も働きかけることで対応しています。
17	質問意見	当地区では、個々の会費から振興会費として5,000円を収めている。その中で、社会福祉部は1,700円があり、900円を社協に納めていた。残り800円で、敬老会を行っていたが、200円上がると今後は600円で活動となる。5,000円を5,200円とすると、会費を200円上げるとなり、個々の世帯と社協の関わりが薄れてきてる中でみんなに説明するのが難しい。協賛金の一元化は、行わないで今まで通りで良いのではないか。例えば、200円アップもなし、助成金も無しは出来ないのか。
	回 答	規定を設けて900円としており、これを変えとなると評議委員会を開催し、5地域で統一しなければなりません。 それぞれの地区ではいろいろな取り扱いがされていると思います。財政検討委員会の議論では市内統一した取り扱いとして改正案が出されたものです。
18	質問意見	新しい住民は、会費を納めない。本来会費は住民税や税金で賄って欲しい。住民に説明するには、何か文章が欲しい。
	回 答	社協の会費は強制ではなく、あくまでもお願いです。社協の特徴は、行政と協力し地域の福祉を進める事であり、地域の方達とかかわりを持っています。
19	質問意見	社協がなぜあるか、社協の存在と意義の所から説明をしていかないといけない。他の法人とは違い、法律で定められており市町村になればいけない組織。役所でできない福祉事業を行っている。 ささえあい協賛金600世帯からの寄付をやめる理由が分からない。なぜ、これをやめて200円上げるのか？
	回 答	5地域の統制が取れなくなっているため、今回新しい改正案を提案しています。